

ビジネスと人権・ニュースレター

第5号 2015年9月発行

テーマ：CSRサプライチェーンにおける人権問題

本ニュースレターで取り上げた内容や自社と関係するサステナビリティ関連の問題について、さらなる情報交換を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。

お問合わせ先



牛島 慶一
CCaSSリーダー
Keiichi.Ushijima@jp.ey.com



Ashleigh Owens
エグゼクティブディレクター
owens-ashleigh@shinnihon.or.jp



名越 正貴
マネージャー
nagoshi-mstk@shinnihon.or.jp

グローバル化の進展する中、企業は原材料を調達する際、品質・価格・納期だけでなく、サプライチェーンの労働者や地域住民に対する人権配慮状況を把握し、改善への影響力行使等の対応が必要となっています。世界では大手企業中心に、こうしたサプライチェーンにおける人権状況の把握や対応を強化する方向にありますが、急激な変化に臨機応変に対応する難しさも発生しています。今回は、企業のサプライチェーンにおける人権問題について、身近な食品に関する事例をご紹介します。

サプライチェーンにおける人権侵害(タイ水産業の事例)

タイの水産養殖業における強制労働に関連して、欧米の大手食品/小売企業に対し、これまでに消費者から複数の訴訟が提起されています。2015年8月にも、米カリフォルニア州において、大手食品企業に対する新たな集団訴訟が起こされました。原告は、調達過程での強制労働の事実を知らないまま大手食品/小売企業から製品を購入し、間接的に人権侵害に関与させられたと主張しています。これらの訴訟は国際的な注目を集め、企業は自社のサプライチェーンと人権方針の再検討を迫られています。

こうした人権課題が脚光を浴びるきっかけの一つとなったのが、2014年6月の英ガーディアン紙による、タイのエビ養殖業界における強制労働等の人権侵害に関する報道です。英ガーディアンの報道では、エビのエサを生産する業者が、洋上で操業する船で労働者を陸から孤立させた状態で、長時間の無給労働に加え、暴行や処刑すら行っていたとされます。被害者はミャンマーやカンボジア等周辺国出身で、タイの工場か建設現場での働き口を紹介されたはずが、人材仲介業者によって船上で強制労働させる業者に売り飛ばされたとされ、当該事例が強制労働だけでなく、移民労働者の問題など、多くの課題をはらんでいることがわかります。

米務省が毎年発行する「人身取引(Trafficking in Persons)報告書」は、国別に人権侵害の深刻度をランク付けしています。タイは、2014年版から2年連続で、3段階中最低ランク(Tier3)に分類されています。エビの事例においては、タイの大手エビ養殖業者 Charoen Pokphand (以下CP)が問題のエサを調達していたとされ、CPIはWalmart、Costco、Tesco、Carrefour、Morrisons等の欧米大手スーパーマーケットにも卸しているとしています。報道を受け、Walmart、Costco及びTescoは、当該問題を認識した上で、サプライヤーを変更するだけでなく、改善に向けて働きかける方法を取る旨を述べました。Carrefourは複雑なサプライチェーン末端まで把握しきれていないことを認めた上で、サプライヤーに対して監査を行う旨を述べています。他方、Morrisonsは、強制労働は自社の倫理ポリシーに違反するため、CPとの取引を停止する旨を述べています。なお、Tescoは、ガーディアン紙に寄稿した記事の中で、当該事象はどのサプライヤーを選ぶかの問題ではなく、タイからエビを調達するすべての企業が、タイのエビ養殖業においてこのような人権問題が起こっていることを考慮しなければならないとし、また今後も当該問題を無視するのではなく、国際機関やNGOと協力して取り組んでいく旨をコメントしています。各社のアプローチは異なりますが、各社とも自社の人権課題ととらえて対応しようとしています。

当該事例における業界イニシアティブ

タイのエビ輸出量は年間約50万トン(約73億ドル相当)で、日本は年間約1.2万トンを輸入しており、当該問題と無関係ではありません。今回の事例に関する報道では日本企業に対して直接の批判はありませんでしたが、今回批判対象となった欧米企業も各社対応が分かれる中で、日本企業はどのような対応を検討できるでしょうか。

当該事例に対しては2014年9月、英国小売等10社(ASDA、M&S、The Co-operative Food、Sainsbury's、Tesco、Waitrose、CP Foods UK等)が参加し、イニシアティブ「Project Issara」が立ち上がりました。強制労働からの救済、水産業における倫理的商品調達チャネルの開発等を目的に、官民協働で対応する動きです。プロジェクトには、エサ業者等へ影響力があるタイ水産輸出大手企業との対話、当該問題の専門家であるAnti-Slavery International、Faro Global、Emerging Markets Consultingによるサプライチェーンの労働者供給プロセスや管理プロセス等についての調査が含まれます。労働者が直接救済を求められるワーカーホットラインを、タイ語のみならず、移民労働者の母国語であるミャンマー語、ラオス語、クメール語で設置し、さらに国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って移民労働者の人権課題に取り組む(事業者と市民社会団体との協働、被害者救済、継続的なサプライチェーンモニタリング等)としています。

日本企業は、自社単独でのサプライチェーン把握・管理を主眼に置いている企業が少なくないのが現状かと思われます。しかし、1社の予算・人材は限られ、また自社だけでは世界各地のサプライチェーンに影響力を行使することや、世界各地の現場を確認することは、困難が予想されます。Project Issaraでは各参加企業が市民社会と協働し、継続的な被害者の救済処置を構築しています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」においても、企業は直接人権侵害を起こすことのみならず、他企業との取引関係を通じて人権侵害を引き起こす場合においても責任があるとされており、Project Issaraの活動は当該指導原則に沿ったものといえるでしょう。

今回の事例は、日本企業においても、CSR調達の実施計画策定、または事業に関する深刻な課題が発見された際には、自社単独での管理にとどまらず、外部機関や専門家との協働による多様な対応策を採用することにより、本質的な課題改善の重要性を示唆しています。

Source: www.theguardian.com/global-development/2014/jun/10/supermarket-prawns-thailand-produced-slave-labour
<http://www.theguardian.com/global-development/2014/jun/10/thailand-seafood-industry-state-sanctioned-slavery>
<http://www.theguardian.com/commentisfree/2014/jun/20/tesco-boycotting-thai-fishmeal-farmers>
<http://www.projectissara.org/>
<http://www.bloomberg.com/news/articles/2015-08-19/costco-sued-over-claims-shrimp-is-harvested-with-slave-labor>
<http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2015/>
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_boeki_tokei/sina_betu.html
<http://www.bloomberg.com/news/articles/2015-08-27/nestle-accused-of-putting-fish-from-slave-labor-in-cat-food>

チームメンバーの紹介： 寺本 侑記



CCaSS東京チームの寺本は、Creating Shared Value、サプライチェーン、ビジネスと人権、サステナビリティ、統合報告等に関する業務に携わっています。

その他これまで、国内外金融機関の監査、内部統制構築支援、内部統制保証の業務経験があります。

EYの人権関連サービス

EY Japan気候変動・サステナビリティサービス(CCaSS)は、国際的に認知された人権を、クライアントがあらゆる事業拠点で尊重できるよう支援しています。チームのメンバーは国際的な人権領域で指導的役割を果たした経験を持ち、国連のビジネスと人権フォーラムで講演したり、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)を支援したりしています。Owensと牛島は、国連グローバル・コンパクト(ニューヨーク)の「人権と労働に関する作業部会」の日本代表を務め、EY Japanはグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークとパートナーシップを締結しています。名越は、ジュネーブの国連人権理事会における日本政府代表として、人権領域の国際交渉を数多く担当してきました。CCaSSチームのメンバーは、以下のような人権関連分野で広範な実務経験を有しています。

- ▶ 人権政策・方針の策定
- ▶ 人権デューデリジェンス
- ▶ 人権関連のEラーニング
- ▶ 利害関係者とのエンゲージメント
- ▶ 人権関連の情報公開と報告
- ▶ 人権教育と意識改革

Contacts 新日本有限責任監査法人 アカウンティングソリューション事業部 CCaSS

Tel 03 3503 3292 Email ccass_eyjapan@shinnihon.or.jp URL <http://www.shinnihon.or.jp/services/ccass/index.html>

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY Japanについて

EY Japanは、EYの日本におけるメンバーファームの総称です。新日本有限責任監査法人、EY税理士法人、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社、EYアドバイザー株式会社などの13法人から構成されており、各メンバーファームは法的に独立した法人です。詳しくはeyjapan.jpをご覧ください。

© 2015 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。